

山形市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年6月

山形市教育委員会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「山形市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所
- ・ 山形県村山総合支庁建設部道路課
- ・ 山形警察署
- ・ 山形市まちづくり推進部道路維持課
- ・ 山形市市民生活部市民課
- ・ 山形市教育委員会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・毎年4月に市内各小学校で通学路の安全点検を実施し、危険箇所がある場合は、教育委員会に報告します。
- ・危険箇所及び具体的内容を整理し、学校や地区と連携し合同点検を実施します。
- ・冬期間に関する危険箇所については、適宜、関係機関と調整し合同点検を実施します。
- ・年度途中に危険箇所が確認された場合は、随時報告をもらい、随時点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校、保護者、道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、路面標示や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な対策案を検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施の効果についての検証法を検討し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

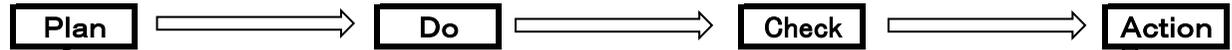
- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

山形市の通学路交通安全プログラム

◆通学路安全推進会議 対策実施フロー



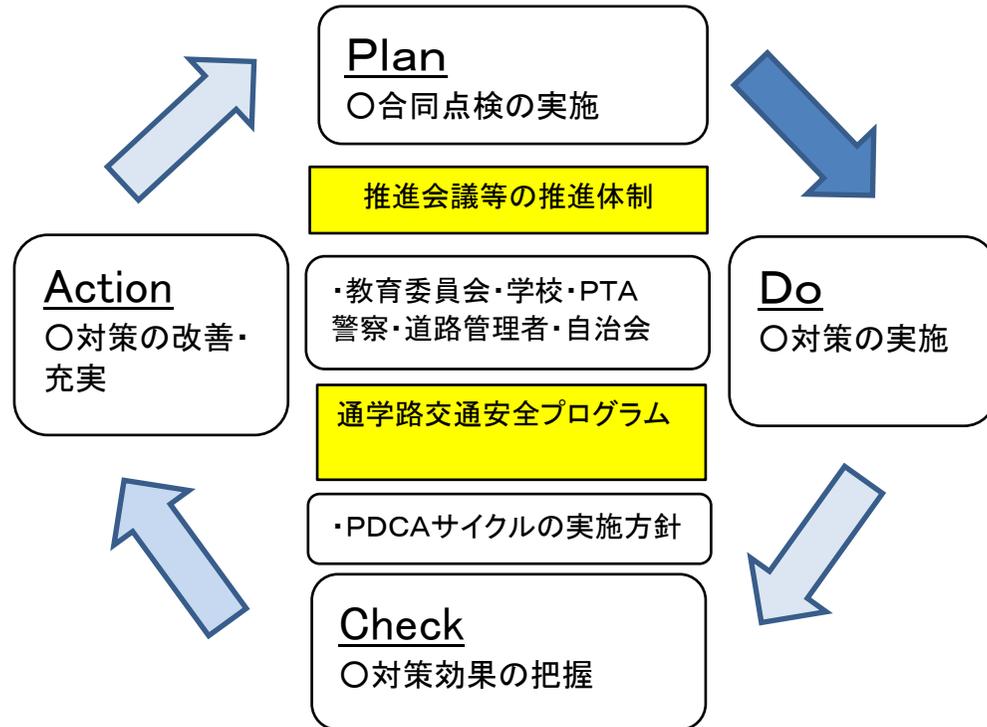
関係機関		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
地域	保護者(PTA会長など)	【安全点検の実施】各小学校が主体となり、学区単位で通学路の点検を実施					合同点検の実施								
	自治会等(町内会長、安協など)														
教育委員会	市立小学校	通学路点検・通学路経路図作成		危険箇所報告											
	スポーツ保健課	通学路の点検・指定及び通学路経路図の提出依頼、通学路安全点検の実施依頼		報告された危険箇所を整理分類し、担当機関、課に送付		通学路安全推進事業の計画 安全対策アドバイザーの委嘱		改善案など担当機関との調整		対策実施状況の調査		対策実施状況の集約			
		県へ報告①		対象校の合同点検の実施計画		担当者対策検討会の開催		対象校の連絡協議会における対策検討会の開催		通学路安全推進事業の報告(県へ)		県へ報告③			
交通管理者	山形警察署	スポーツ保健課から送付された危険箇所について、各機関、課で危険内容や対策等に						対策の実施① 合同点検に基づく対策が可能な箇所へ実施				対策実施状況の報告		対策の実施② 次年度以降、対策が可能な箇所へ実施	
道路管理者	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所							担当者対策検討会の開催							
	山形県村山総合支庁 建設部道路課							対象校の連絡協議会における対策検討会の開催							
山形市まちづくり推進部 道路維持課						通学路安全推進事業の対象校の合同点検の実施									
安全教育普及啓発	山形市市民生活部市民課	普及啓発活動及び安全教育等の推進													
		取組状況の公表													

通学路の交通安全確保に向けた継続的な取り組み

山形県山形市

山形市教育委員会、市立小学校、警察、道路管理者、PTA・地域関係者等による合同点検を行い、対策の検討・実施・効果把握。その結果を踏まえて改善を一連のサイクルとして進めることで、継続的な通学路の安全対策を推進する。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



・PDCAサイクルの年間スケジュールを作成し、関係者が実施・報告すべき内容・時期等を明確化することで、通学路の安全確保に向けた取組を継続的かつ着実に推進している。

合同点検(平成26年11月)

市教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察、学校、PTA等による合同点検の実施



対策(平成27年11月)



ガードレールの設置

連絡協議会(平成27年11月)



通学路安全推進事業の実施